

監査告示第2号

令和2年2月20日

鹿児島市監査委員	内	山	薫
同	小	迫	義仁
同	仮	屋	秀一
同	菌	田	裕之

令和元年度第3回財政援助団体等監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表します。

記

1 監査対象団体

(1) 公益財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター

所在地 鹿児島市中央町10番地

区分 出資団体

出資金の名称 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター出捐金

(所管課：雇用推進課)

出資金の額 100,000,000円

(2) 鹿児島市民生委員児童委員協議会

所在地 鹿児島市山下町15番1号

区分 補助金等交付団体

補助金等の名称 鹿児島市民生委員児童委員協議会事務局運営費等補助金

(所管課：地域福祉課)

補助金の交付額 12,197,152円(30年度決算額)

(3) 鹿児島市松元土地改良区

所在地 鹿児島市上谷口町2883番地

区分 補助金等交付団体

補助金等の名称 鹿児島市農林水産業振興事業補助金

(農業農村整備事業(土地改良区育成事業))(所管課:農地整備課)

補助金の交付額 13,991,365円(30年度決算額)

2 監査の期間

令和元年11月29日から令和2年2月20日まで

3 監査の着眼点

平成30年度事務に関して、出資団体については、事業が出資目的に沿って適正に運営されているかを、補助金については、事業が補助等の目的に沿って適正に行われているかを監査した。

4 監査の方法

本監査は、本市監査基準に基づいて、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 公益財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター

出捐金については、団体運営及び事業が出資目的に沿って適正に行われていた。

なお、当財団の会員状況は、次のとおりである。

【事業所数・会員数】

区 分	29年度 (A)	30年度 (B)	前年度比較 (B) - (A)
事業所数	1,701事業所	1,676事業所	△ 25事業所
会員数	19,826人	20,391人	565人

(2) 鹿児島市民生委員児童委員協議会

補助金については、事業は補助等の目的に沿って適正に行われており、良好に事務処理等がなされていた。

(3) 鹿児島市松元土地改良区

補助金については、事業は補助等の目的に沿って適正に行われており、良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

- 土地改良区育成事業に係る補助金については、補助対象経費について明確化されたい。